

2026 年 6 月 1 日（更新）

「個性と強みを活かし、いきいきと働く」

H I T O W A ソーシャルワークス株式会社



所在地：豊島区西池袋 1-18-2 藤久ビル西 1 号館 7 F

従業員数：61 名（うち、障害者 49 名） 特例子会社：該当

業務概要：①業務支援（営業・人事・総務・経理の事務補助）

②オフィスクリーン（グループ各社のフロア・受付等の清掃）

③外販（名刺作成・ハンドメイド作品の販売）

④法人後見事業

⑤障害者就労支援セミナー

◆【概要】（株）H I T O W A の特例子会社として設立し、「一人ひとりの個性と強みを活かしながら、誰もがいきいきと笑顔で平等に働ける社会を創ります」という理念のもと、様々な障がいを持つ方やご家族に寄り添う支援が特徴。フランチャイズ、介護、保育、給食などの事業を行うグループ会社から多種多様な業務を受託しているので、スタッフはその特性や目標に合わせて様々な業務にチャレンジできる。

例えば、営業用の資料をセットし発送する業務や有料老人ホームの飾りや入居者様へのプレゼント作り、情報システム部からの PC の設定等、各社のニーズが尽きることはない。

◆【支援体制】障がい特性に合わせたきめ細かい支援もまた当社の特徴である。担当支援員がスタッフの日々の様子や目標を把握し、チームで連携してカンファレンスを開催、キャリアアップへの支援を行っている。

スタッフは毎年、目標設定を「目標ハンドブック」や「目標設定シート」を使って行うが、支援員が時間をかけて寄り添い、その後は毎月の面談で進捗を一緒に確認する。それ以外にもこまめな面談やスタッフの日報から心身の変化に迅速な対応を行っている。

支援員はジョブコーチや社会福祉士などの有資格者であるが、更に専門研修やスーパービジョンを受けて援助技術の向上に研鑽している。これらのことから、精神障害者保健福祉手帳を持ち、様々な困難を抱えているスタッフも、高い出勤率・定着率を維持できている。

◆【社会貢献】東京都しごと財団から受任している障害者委託訓練事業では、事務コース・ハンドメイドコースの 2 種を実施し、訓練を経た方々がその後自信をもって就労できることをサポートしている。他にも、埼玉県教育局から委嘱を受け、就労支援アドバイザーをはじめ、特別支援学校や就労移行支援事業所へ講師として研修を実施し地域貢献に努めている。

◆【法人後見】※成年後見人制度では日本初となる株式会社での法人後見を東京家庭裁判所から選任された。類を見ない当社の法人後見の特徴は、全グループが内包する社会福祉士、看護師、栄養士、保育士、介護福祉士などの専門職がチームを作り、「その人らしく生きる」ことを徹底して追求する新しい取り組み。行政や司法、関係機関と連携して社会の課題にチャレンジしている。

※成年後見人制度：精神上的の障害によって判断能力が不十分な方の、財産管理や契約などを本人に代わって法定代理人が行い、安心して生活できるよう本人を保護し支援する民法上の制度